

## 日本海大和堆周辺水域等における外国漁船への対応状況について (令和元年漁期)

- 現在、水産庁は、我が国漁船の安全操業の確保のため、漁業取締船を日本海大和堆周辺水域に重点的に配備し、海上保安庁巡視船と連携し、放水等の厳しい措置により外国漁船に対応しています。  
また、これらの外国漁船が退去する際に放棄した漁具（流し網）の回収にも努めています。
- 本年に入り、水産庁は延べ451隻の外国漁船に対して退去警告を実施し、そのうち延べ115隻に対して放水を実施しました。また、9件の漁具を回収しています（令和元年7月4日現在）

北朝鮮漁船に対して放水する漁業取締船（東光丸）



北朝鮮漁船が放棄した漁具を回収する漁業取締船（みはま・むろね）



◎水産庁の漁業取締りに関する動画はこちら

【本年6月大和堆で活動する漁業取締船】<http://www.jfa.maff.go.jp/j/koho/douga/190704.html>

【動画ギャラリー】<http://www.jfa.maff.go.jp/j/koho/douga/master.html>